

羽村市公共施設再配置構想 (たたき台)

令和7年9月 羽村市

この「たたき台」について

- この「たたき台」は、市民アンケート・利用者アンケートや利用率等の基礎資料を基に、市役所内部(施設所管部署、検討部会、公共施設等総合管理計画推進委員会)での検討及び関係者の意見聴取を経てとりまとめたものです。
- 今回、たたき台として市民に広く共有し、意見聴取を経て策定していくためのものであり、固まった内容ではありません。
- 市民の皆様の御意見・御提案をお寄せください。頂いた意見については、改めて公共施設再配置構想の素案作成の中で検討させていただきます。
- 頂いた御意見については、市としての見解を含め広く市民の皆様と共有させていただきます。

公共施設再配置構想策定までの流れ

R5年度

公共施設等総合
管理計画の改定

公共建築物の30%程度の抑制方針を決定

公共施設再配置計画(構想+個別再配置計画)を策定していく方針を決定

R6年度

公共施設再配置
の具体的な枠組
みの検討

取組の市民・職員への周知、随時の意見募集

広報、公式サイト、ポスター、
動画公開、職員研修等

市民アンケートの実施、利用者アンケートの実施、施設カルテの作成

施設所管課と公共施設マネジメント課による検討

公式サイト等で公開

部会(課長級会議)での検討

推進委員会(部長級会議)での検討

検討内容に関する関係者との調整

R7年度

公共施設再配
置構想の策定

「公共施設再配置構想」のたたき台を作成・公表

懇談会等で市民・関係者からの意見聴取

9~10月実施予定

意見を踏まえ、公共施設再配置構想の素案を作成

素案をパブリックコメント

1月頃実施予定

「公共施設再配置構想」として策定・公表

3月策定予定

公共施設再配置構想(たたき台) 目次

I 総論

計画期間・対象施設	6P
基本的な方針	7P

II 各論

行政系施設	11P
コミュニティ・集会施設	13P
市営住宅	20P
学校・教育施設	22P
スポーツ・レクリエーション施設	26P
子育て支援施設	28P
高齢福祉施設	32P

障害福祉施設	34P
健康福祉施設・医療施設	36P
社会教育施設	38P
産業系施設	40P
その他施設	42P

III 資料編

主な貸室施設の平均利用率	45P
施設種類別の	
人口当たりの床面積他市比較	46P
市民アンケート	47P
建物の老朽化状況	48P

I 総論

//////整理統合の検討をする上での基本的な考え方を示します。

計画期間について

本構想は令和8年度から令和27年度までの20年間を計画期間とし、原則として5年度ごとの4期に分けて取組みの実施時期を示します。

I 期	令和8年度(2026)～令和12年度(2030)頃
II 期	令和13年度(2031)～令和17年度(2035)頃
III 期	令和18年度(2036)～令和22年度(2040)頃
IV 期	令和23年度(2041)～令和27年度(2045)頃

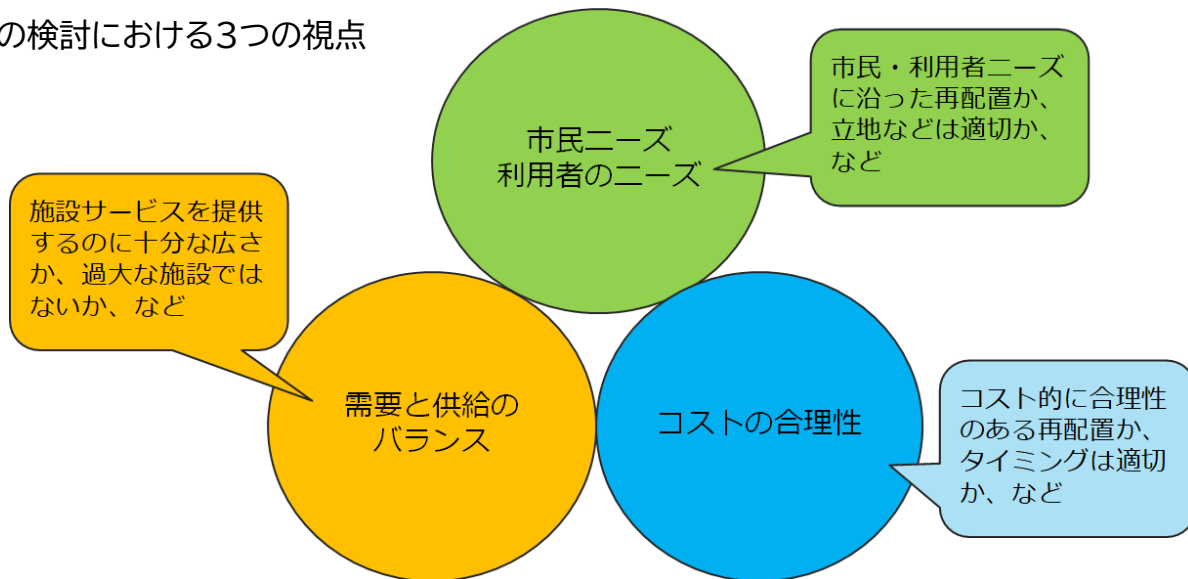
対象施設について

本構想で対象とする公共施設は公共建築物です。ただし、ここで整理統合を示す建築物は、トイレや倉庫などの軽微な建物を除くほか、水道施設や廃棄物処理施設、消防団用消防車庫などの特殊用途の建築物、公園にある建築物など、別の枠組みで整理統合を検討していく建築物を除きます。

基本的な方針 その1

- 建築物を健全な状態で維持し、必要とされる公共施設の機能を将来にわたって提供していくため、公共建築物の整理統合を行い、公共建築物の総量の抑制を図ります。

■整理統合の検討における3つの視点



基本的な方針 その2

市民ニーズ・利用者ニーズへの対応の視点

- ◆ 今後も多くの市民が必要とする核となる公共施設は、長期的に健全に維持します。
- ◆ 施設廃止時も他の公共施設での代替などにより、必要とされる施設機能を確保します。
- ◆ 同種の施設はできるだけ偏りが生じないようにバランスを考慮して配置します。
- ◆ 予約システムの導入や交通利便性の確保など、施設の利用環境の向上を図ります。

需要と供給のバランスの確保の視点

- ◆ 利用人口や利用率などの需要に応じて施設総量の抑制を図ります。
- ◆ 将来的な需要の増減を想定し、計画的に整理統合を図ります。
- ◆ 利用対象者や利用用途の拡大などにより、施設利用の効率化を図ります。
- ◆ 空きスペースや余剰スペースの活用により、施設利用の効率化を図ります。
- ◆ 他の公共施設や民間施設などにより代替可能な施設機能は、見直しを図ります。

基本的な方針 その3

コストの合理性の視点

- ◆ 長寿命化などを実施し、できる限り既存の施設の長期活用を推進します。
- ◆ 建物の現在価値(簿価)も踏まえて整理統合を検討します。
- ◆ 整理統合後の資産売却などにより、維持保全費用の財源確保を図ります。
- ◆ 施設の改修・改築では、国等の補助金や起債等の活用を図り、コストの抑制を図ります。

その他総合的な視点

- ◆ 施設の本来的な機能のほか、防災や地域活動の場など、本来機能以外の必要性も確認し、機能確保を図ります。
- ◆ 他種施設の複合化については、相乗効果が確実に得られる場合、積極的に推進します。
- ◆ 規模の大きな施設の廃止後の財産処分については、総合的な視点から処分方法を検討します。

Ⅱ 各論

////////施設ごとに、具体的な整理統合に関する案を示します。

行政系施設 現状と課題

- 庁舎施設の規模は、他市と比較しても住民一人当たりの床面積が大きい。
- 市役所本庁舎は市民が最もよく利用する施設である。
- 全施設耐震性を確保しているが、空調設備を始めとした設備の老朽化が進んでいる。

	建築年度	延床面積(㎡)
市役所本庁舎	S54	12,455
市役所西分室	S54	995
市役所分庁舎	S56	767
羽村駅西口土地区画整理事務所	H4	249

行政系施設 検討中の案

基本方針

- 市役所本庁舎は、長寿命化を図り、長期的に維持していく。
 - 市役所分庁舎、羽村駅西口土地区画整理事務所、市役所西分室の建物は順次廃止し、庁舎機能を市役所本庁舎に集約する。
-
- ◆ 集約化に伴い移転が必要な執務室、消費生活センター、その他の機能や設備については、市役所本庁舎又は他の公共施設への移転を図る。
 - ◆ 本庁舎については、配置の合理化を図り、移転先としてのスペースを確保する。

実施時期	
市役所分庁舎廃止	I 期(令和8年度～令和12年度頃)
羽村駅西口土地区画整理事務所移転	II 期(令和13年度～令和17年度頃)
市役所西分室廃止	III 期(令和18年度～令和22年度頃)

コミュニティ・集会施設 現状と課題 その1

- コミュニティセンター・地域集会施設は、他市と比べ住民一人当たりの床面積が大きい。
- 貸室が施設の主な機能であるが、ほかにもプリモホールゆとりぎ(以下、「ゆとりぎ」)など同様の貸室機能を有する施設が多い。
- 貸室等の利用率は低く、利用率、利用者数ともに減少傾向にある。
- 地域集会施設は施設の立地に偏りがある。
- 地域集会施設は町内会・自治会の利用が主で、一般の利用が少ない施設が多い。
- 地域集会施設は予約システムが未導入など一般に利用がしづらい。
- 全体に設備等を含め老朽化が進んでいる施設が多い。

コミュニティ・集会施設 現状と課題 その2

	建築年度	延床面積(㎡)
コミュニティセンター(じゅらく苑)	S59	1,908
加美会館	S45	537
栄会館	S48	348
本町会館	S49	261
神明台会館	S50	250
緑ヶ丘会館	S55	352
富士見平会館	S53	480
小作本町会館	S52	348
美原会館	S53	237
中央館	S44	668
川崎会館	S60	388
清流会館	S58	215

	建築年度	延床面積(㎡)
奈賀会館	S56	244
三矢会館	S51	340
緑ヶ丘三町会館	H4	164
田ノ上会館	H2	102
東会館	H3	321
小作台東会館	S59	357
小作台西会館	S62	383
五ノ神会館	S46	537
緑ヶ丘第二会館	H1	94
上水会館	H4	154
天王台会館	S57	584
双葉町会館	H14	236

集会施設別区域人口(現況)

学習等供用施設

(人)

名称	使用料が免除となる町内会	区域人口
中央館	田ノ上第二町内会 田ノ上第三町内会	1,444
加美会館	間坂第一町内会 間坂第二町内会 宮地町内会	4,260
五ノ神会館	五ノ神東町内会 五ノ神中町内会	3,684
栄会館	栄町第一町内会 栄町第二町内会	4,954
三矢会館	神明台上町内会	3,016
小作本町会館	小作本町町内会	1,733
富士見平会館	東台町内会 富士見平第一町内会	2,967
緑ヶ丘会館	緑ヶ丘第一町内会 緑ヶ丘西町内会	3,957
天王台会館	奈賀二町内会	441
小作台東会館	小作台東町内会	2,307
川崎会館	川崎東町内会 川崎西町内会	1,975
小作台西会館	小作台西町内会	3,612

地域集会施設

(人)

名称	使用料が免除となる町内会	区域人口
本町会館	本町第一町内会 本町第二町内会 本町第三町内会	1,640
神明台会館	神明台町内会	4,938
美原会館	美原町内会	2,308
奈賀会館	奈賀一町内会	496
清流会館	清流町内会	407
緑ヶ丘 第二会館	緑ヶ丘第二町内会	1,589
田ノ上会館	田ノ上第一町内会	811
東会館	東第一町内会 東第二町内会	1,195
上水会館	上水通り町内会	740
緑ヶ丘 三町会館	緑ヶ丘三丁目町内会	808
双葉町会館	双葉富士見町内会 双葉町松原町内会	2,897

※人口はR6. 10. 1現在

コミュニティ・集会施設 検討中の案 その1

コミュニティセンター

基本方針

- コミュニティセンターを廃止し、貸室機能をゆとりぎや地域集会施設等の類似施設で代替していく。

- ◆ 類似施設の貸室機能がより使いやすくなるように、予約や鍵の管理方法等の運営を見直す。
- ◆ 廃止後の建物は除却し、市役所庁舎駐車場として活用を図る。

※コミュニティセンター内のじゅらく苑についても廃止する。(P33参照)

実施時期	
コミュニティセンターの廃止	I 期(令和8年度～令和12年度頃)

コミュニティ・集会施設 検討中の案 その2

地域集会施設(23施設)

基本方針

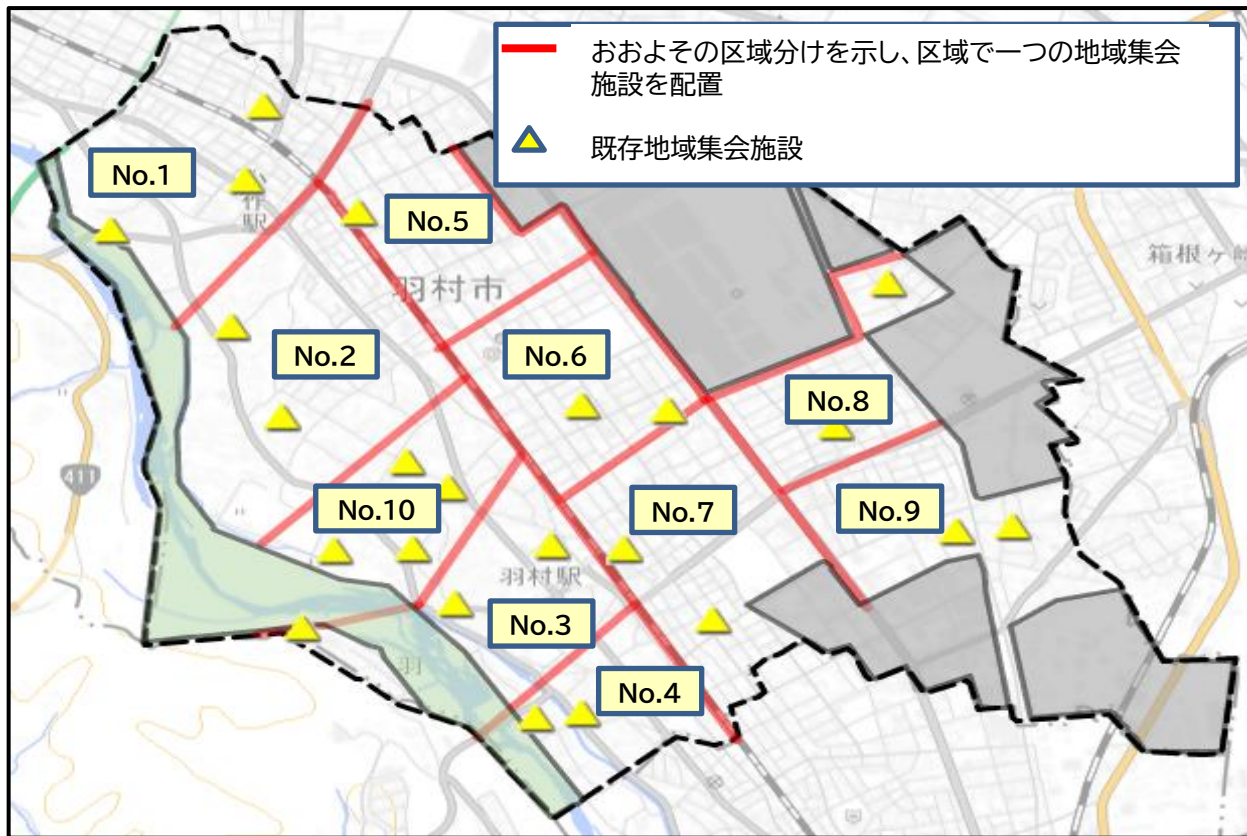
- 23施設の地域集会施設を10施設程度に統合し、市民が利用しやすい公共施設として維持していく。
- ◆ 人口、面積、アクセス距離や町内会などの地域のつながりを考慮して10区域程度に分け、区域毎に1カ所の施設に統合を検討する。
- ◆ 公共施設として維持する地域集会施設は、より使いやすくなるように、予約や鍵の管理方法等の運営を見直す。
- ◆ 地域集会施設の統合により、拠点移転等が必要となる町内会に対し、移転に係る支援を行う。
- ◆ 公共施設として使用しない地域集会施設の建物は、身近に利用できる町内会の拠点として希望がある場合は、町内会への譲渡を検討する。

コミュニティ・集会施設 検討中の案 その3

地域集会施設(23施設)

実施時期	
統合の具体的内容の検討・決定 町内会の拠点移転・拠点維持の支援内容の検討	I 期(令和8年度)
地域集会施設の統合の実施	II 期(令和13年度～令和17年度頃) ※建物の耐用年数や他の公共施設の整理統合に伴い、実施時期が前後する場合がある。

地域集会施設の将来配置区域イメージ



市営住宅 現状と課題 その1

- 市営住宅は、公営住宅法に基づく住宅として、住宅に困窮する低所得者に対し、低廉な家賃で住宅を供給する目的で設置している。
- 近年、高齢者の入居希望者は増加傾向であり、一般世帯(ファミリー向け)の応募は非常に少ないため、一般世帯向けの入居率が低い市営住宅がある。
- 富士見平高齢者住宅と羽加美団地以外は、建築後40年以上が経過し老朽化が進んでおり、断熱などの環境性能やバリアフリー化などにも課題がある。
- 浸水想定区域内に立地している市営住宅がある。
- 将来の供給戸数については、個人が所有している賃貸住宅を含めて、総合的な住宅政策の検討が必要である。

	建築年度	延床面積(㎡)
富士見平高齢者住宅	H5	387
羽加美団地	H6	978
美原団地	S56	2,080
間坂団地	S59	1,779
玉川団地	S45	714
栄町住宅	S53	1,681

市営住宅 検討中の案

基本方針

- 市営住宅の長寿命化や更新、廃止については、対象とする住宅困窮者について十分に予測・検討し、将来の公営住宅としての供給戸数や将来の対象世帯数等を明確にし、各住宅の存続・廃止などの将来計画を別途策定・公表する。
- ◆ 将来計画の策定に際しては、廃止となる場合は、入居者への転居あっせん等に関する対応方針を立て、入居者に対して説明を実施していく。

実施時期	
市営住宅に関する将来計画の策定・公表	I 期(令和8年度)

学校・教育施設 現状と課題 その1

- ・ 「これからの羽村市立学校の在り方について」より抜粋

- 児童・生徒数の減少→将来的に小学校2校・中学校2校程度への再編が想定される。
- 市内のどの位置に学校を設置しても通学に大きな支障はないと考えられる。
- 小中一貫教育をより充実し「生きる力」を着実に育む観点から、学校の数だけでなく、その形態も重要である。
- 地域における学校の役割や活用方法について検討し、持続可能で地域社会に開かれた学校を実現することが必要である。

- ・ 松林小学校・羽村第三中学校については、他校と比べ、児童・生徒数が非常に少なく、クラス替えや部活動など学校運営に影響のある状況である。
- ・ 武蔵野小学校は今後の児童数の減少が顕著で、今後6年間で児童数が40%減少する見込みである。
- ・ 学校施設は公共施設の約半分を占め、法定耐用年数を超過している建物が多く、老朽化が進んでいる。
- ・ 市民アンケートの結果、学校統廃合を容認する方の割合は80%以上となっている。
- ・ 統廃合する場合でも、避難所・避難場所などの防災機能、スポーツ等の地域活動の場としての機能を維持していく必要がある。

学校・教育施設 現状と課題 その2

- ・ 学童クラブの設置は、登所時の安全性から、学校内又は隣接地への設置が望まれている。
- ・ 教育相談室は土地区画整理事業施行区域内に立地しているため、移転が必要となる。
- ・ 教育相談室の機能移転については、相談機能は市教育委員会と子育て部門との連携、適応指導教室については通学と設置環境に配慮が必要である。

	建築年度	延床面積(㎡)
羽村東小学校	S40	4,602
羽村西小学校	S63	5,752
富士見小学校	S44	6,251
栄小学校	S46	5,670
松林小学校	S49	5,533
小作台小学校	S51	4,802

	建築年度	延床面積(㎡)
武蔵野小学校	S54	5,897
羽村第一中学校	S39	8,650
羽村第二中学校	S46	8,791
羽村第三中学校	S57	9,138
教育相談室	H9	389

学校・教育施設 検討中の案 その1

基本方針

小・中学校

- ① 松林小学校と武蔵野小学校を統合し、校舎は武蔵野小学校を使用する。
- ② 羽村第三中学校と羽村第二中学校を統合し、校舎は羽村第二中学校を使用する。
- ③ 「これからの羽村市立学校の在り方について」を踏まえ、学校の再編を段階的に進めていく。

教育相談室

教育相談室は相談業務を保健センターへ移転し、適応指導教室は地域集会施設等の廃止となる公共施設を利用し移転する。

- ◆ 統合によって移転が必要となる特別支援学級及び特別支援教室拠点校の移転先については、再編に併せて検討する。

学校・教育施設 検討中の案 その2

- ◆ 学校として廃止となる施設(体育館・校庭など)も、防災機能をもった一般利用の公共施設として、一定程度維持していく。
- ◆ 児童数の減少による余裕教室を利用するなど、積極的に学校施設内又は学校隣接地に学童クラブを設置していく。

実施時期		
①松林小学校と武蔵野小学校の統合		I 期(令和8年度～令和12年度頃)※
②羽村第三中学校と羽村第二中学校の統合		I 期(令和8年度～令和12年度頃)※
③「これからの羽村市立学校の在り方について」を踏まえた段階的な学校再編	再編内容検討・決定	I 期(令和8年度～令和12年度頃)
	再編の実施	II 期(令和13年度)以降～
教育相談室の移転(相談機能・適応指導教室)		II 期(令和13年度～令和17年度頃)

※学校統合の際は、それぞれ3年程度の準備期間を設ける予定

スポーツ・レクリエーション施設 現状と課題

- S&Dスポーツアリーナ羽村(以下、「スポーツセンター」)、S&Dスイミングプラザ羽村(以下、「スイミングセンター」)は、市民の需要も高く、利用率も高い。ただし、ピーク時の利用人数からは減少傾向にある。
- スイミングセンターは、水上公園プールが休止している現在、一般市民が水泳することができる市内で唯一の施設となっている。
- 弓道場については、利用率が高いが特定の団体の利用が主であり、一般の利用は少ない。築年数は比較的浅く、減価償却率は57%である。
- スポーツセンターは、建築後40年以上が経過し全体的に老朽化が進んでいるため、大規模な改修工事を予定している。

	建築年度	延床面積(㎡)
S&Dスポーツアリーナ羽村(スポーツセンター)	S56	6,302
S&Dスイミングプラザ羽村(スイミングセンター)	H2	3,229
弓道場	H16	232

スポーツ・レクリエーション施設 検討中の案

基本方針

- スポーツセンター及びスイミングセンターは、市民のスポーツ拠点として長寿命化を図り、長期的に維持していく。
- スイミングセンターについては、小学校水泳授業を順次集約して実施していく。
- 弓道場は、耐用年数経過時にスポーツセンター敷地内への移転集約化を図る。

- ◆ 小学校プールについては順次プール機能を廃止していくが、消防水利の機能を有することから、水利の必要性や代替の水利を検討した上で、財産処分を行う。

実施時期	
弓道場移転	Ⅲ期(令和18年度～令和22年度頃)
小学校水泳授業の集約実施	I 期(令和8年度)以降～順次

子育て支援施設(児童館) 現状と課題

- 子供たちのニーズが変化、多様化し、それに対応した子供の居場所や遊び場が求められている。また、児童館の活動内容として、中・高校生の利用促進などが求められている。
- 羽村市の児童館施設の保有状況は他市と比べて大きく、住民一人当たりの床面積としては他市の平均と比べ2.5倍程度の規模である。
- 児童館3館を整備した平成10年度と比較し、18歳までの人口は約3分の2に減少し、さらに令和20年度には半分にまで減少する見込みである。児童館の利用者もコロナ禍以降利用者数は増加しているが、長期的な推移を見ると減少傾向である。
- 中央児童館は建築後40年以上、西児童館は建築後30年以上経過しており、老朽化が進んでいる。
- 特色ある児童館として、プラネタリウムや特殊遊具(アスレチック)などを整備し維持してきたが、そうした特殊設備の維持更新費用が大きな負担となっている。

	建築年度	延床面積(㎡)
中央児童館	S56	512
東児童館	H10	1,707
西児童館	H3	799

子育て支援施設(児童館) 検討中の案

基本方針

- 西児童館、東児童館を長期的に維持し、中央児童館を計画期間内に廃止する。
- ◆ 児童館の果たす機能をゆとりぎやスポーツセンターなど既存の他の公共施設や放課後子ども教室などの事業で代替していく取組を進め、市全体として、子供の遊び場、居場所の充実を図る。
- ◆ 特色ある施設として特殊かつ高額な設備等の維持に児童館の運営資源を集中するのではなく、変化する子供たちのニーズに広く対応し、様々な志向をもった幅広い年齢層の子供が集える児童館を目指していく。

実施時期

中央児童館の廃止

I 期(令和8年度～令和12年度頃)

子育て支援施設(学童クラブ) 現状と課題

- ・ 保育ニーズの高まりや高学年への対象拡大などに伴い、今後入所児童数は増加することが想定されるが、その後は児童数の減少に伴い減少していくと見込まれる。
- ・ 登所時の安全性から、学校内又は隣接地への設置が望まれている。
- ・ 多くの学童クラブが築年数は比較的浅いが、減価償却率は高く、老朽化が進んでいる。
- ・ 多くの学童クラブが民有地借地に立地している。

	建築年度	延床面積(m ²)
東学童クラブ	S63	121
奈賀学童クラブ	S56	85
松林学童クラブ	H12	151
小作台学童クラブ	H3	91
小作台第二学童クラブ	H11	152
西学童クラブ	H17	149

	建築年度	延床面積(m ²)
富士見学童クラブ	S60	132
(旧)富士見第二学童クラブ	H12	57
栄学童クラブ	S62	118
栄第二学童クラブ	H22	59
武蔵野学童クラブ	H10	100
武蔵野第二学童クラブ	H9	142
富士見小学校学童クラブ	S53	108

子育て支援施設(学童クラブ) 検討中の案

基本方針

- 学童クラブの再配置は学校再編との整合を図り、学校内もしくは隣接地への設置や他の学童クラブとの統合を推進する。
 - 学校内に設置する場合は余裕教室を活用することを基本とし、必要に応じて学校敷地内等での新築を検討する。
- ◆ 将来的に学校再編により小学校が少なくなる場合には、降所時や学校休業時の安全性等を考慮し、小学校以外の場所への配置も検討する。
 - ◆ 学校再編に合わせ、松林学童クラブを武蔵野学童クラブへ統合する。
 - ◆ 中央児童館に併設する奈賀学童クラブは、中央児童館の廃止に伴い、現シルバー人材センター内へ移転する。(※シルバー人材センターは、いこいの里内に移転)

実施時期

松林学童クラブと武蔵野学童クラブの統合 奈賀学童クラブの移転	I 期(令和8年度～令和12年度)
学校再編や余裕教室等の状況により学校内等へ移転	I 期(令和8年度)以降～

高齢福祉施設 現状と課題

- 高齢福祉施設は、高齢者人口が増加している一方、利用率、利用者数ともに減少傾向。
- じゅらく苑は減価償却率が高く、設備等の老朽化が進んでいる。
- いこいの里は通所介護事業が廃止となり、その空スペースの活用が課題となっている。

	建築年度	延床面積(m ²)
老人福祉センターいこいの里	H3	1,660
老人福祉センターじゅらく苑(コミュニティセンター内)	S59	935
シルバー人材センター	H4	526

高齢福祉施設 検討中の案

基本方針

- コミュニティセンター内に設置しているじゅらく苑を廃止し、いこいの里や地域集会施設、その他公共施設でその機能を代替していく。
- シルバー人材センターをいこいの里の通所介護事業の空きスペースに移転し、いこいの里に高齢福祉施設を集約する。

- ◆ 地域集会施設やその他公共施設の利用条件、利用環境等を見直し、高齢者が利用しやすい環境を整備する。

実施時期	
じゅらく苑(コミュニティセンター内)の廃止	I 期(令和8年度～令和12年度頃)
シルバー人材センターの移転	I 期(令和8年度～令和12年度頃)

障害福祉施設 現状と課題

- 福祉センターは地域福祉や障害福祉サービスを提供するとともに、貸室等を地域福祉等の関係団体が利用している。
- 福祉センターの貸室等の利用率は低く、利用者数ともに減少傾向。
- 障害者就労支援センターエールの建物の減価償却率は100%となっており、法定耐用年数を経過し老朽化が進んでいる。

	建築年度	延床面積(㎡)
福祉センター	H11	3,126
障害者就労支援センターエール	H5	115

障害福祉施設 検討中の案

基本方針

- 福祉センターは地域福祉の拠点として長期的に維持していく。
- 障害者就労支援センターエールは福祉センター内に移転する。

- ◆ 福祉センターの建物の運用を整理し、スペースを合理化するとともに、貸室の一般の利用についても検討する。

実施時期	
障害者就労支援センターエールの移転	I 期(令和8年度～令和12年度頃)

健康福祉施設・医療施設 現状と課題

- ・ 保健センターは市の保健事業の拠点としての機能に加え、こども家庭センターを設置し、子供と家庭の支援拠点としての機能を担っている。
- ・ 平日夜間急患センターは、利用者が減少しており、一日当たりの利用者数は2人程度である。

	建築年度	延床面積(㎡)
保健センター	H10	1,497
平日夜間急患センター	S61	202

健康福祉施設・医療施設 検討中の案

基本方針

- ・ 保健センターは、健康福祉施設として、また、子供や家庭の支援拠点として、長期的に維持していく。
- ・ 平日夜間急患センターは、廃止も含めた運営の見直しを行い、運営を継続する場合は、保健センター内で実施する。
- ・ 保健センターに教育相談室のうち相談機能を移転し、子供や家庭の支援の連携を強化する。

実施時期	
平日夜間急患センターの見直し	I 期(令和8年度～令和12年度頃)
教育相談室の移転(相談機能)	II 期(令和13年度～令和17年度頃)

社会教育施設 現状と課題

- 社会教育施設は他の公共施設と比べ比較的新しい施設であるが、規模も大きく、建築後20年以上が経過し、今後、多額の維持保全経費が見込まれる。
- ゆとろぎ、プリモライブラリーはむら(以下、「図書館」)ともに利用者数が減少し、利用率も低迷している。
- 小作台図書室の利用者数は少なく、利用者の居住地域が限られている。
- 住民一人当たりの床面積は、公民館、図書館、博物館ともに他市と比較して大きい。
- 郷土博物館は博物館法に基づく施設として維持しており、他市と比較して住民一人当たりの規模が大きい。また、利用者の約8割が市外在住者である。

	建築年度	延床面積(㎡)
プリモホールゆとろぎ(生涯学習センターゆとろぎ)	H17	9,591
郷土博物館	S58	1,837
プリモライブラリーはむら(図書館)	H12	3,279
小作台図書室	S62	157

社会教育施設 検討中の案

基本方針

- ゆとろぎ・図書館・郷土博物館を社会教育施設の拠点として維持し、大規模改修工事など適切な保全を実施していく。
- 小作台図書室については廃止し、機能の一部を西児童館の図書コーナーにより代替する。

- ◆ ゆとろぎは、コミュニティセンターなど廃止となる公共施設の代替の機能を担うことができるよう、利用環境の整備を図る。
- ◆ 郷土博物館の学習室を地域集会施設としても利用できるよう利用条件などを見直す。
- ◆ 小作台図書室の空きスペースは、地域集会施設など他の公共用途に転用を図る。

実施時期	
小作台図書室の廃止	Ⅱ期(令和13年度～令和17年度頃)

産業系施設 現状と課題

- 産業福祉センターは、建築後50年以上経過しており、老朽化が進行している。
- 産業福祉センターは、耐震診断未実施であり、供用し続けるためには、改築又は耐震改修を含めた長寿命化改修が必須である。
- 産業福祉センターの土地については、東京都からの借地であり、使途が勤労福祉に限定されている。
- 産業福祉センターは、コロナ禍以降利用者数は増加しているが、長期的な推移を見ると減少傾向である。
- 農産物直売所は、利用者数、会員(農家)数、売り上げともに、減少し続けており、経営状況も悪化している。一方で、農産物直売所への市民ニーズは高い。
- 観光案内所は、区画整理地内に立地しているため、早期に移転が必要となっている。

	建築年度	延床面積(m ²)
産業福祉センター	S46	1,050
農産物直売所	H13	330
観光案内所	H18	83

産業系施設 検討中の案

基本方針

- ・ 産業福祉センターは、改築もしくは長寿命化改修により、産業振興機能や他の公共用途との複合化などの整備を検討していく。
- ・ 産業福祉センター敷地内に、ゆとりぎや図書館等の周辺公共施設用途も含めた駐車場を整備する。
- ・ 農産物直売所については、当面施設を維持し、施設の在り方を検討していく。
- ・ 観光案内所は、移転を前提とし、運営方法及び立地について検討していく。

- ◆ 産業福祉センターの複合化や周辺公共施設の駐車場を整備するため、東京都から用地の取得を目指していく。
- ◆ 産業福祉センターの整備については、特定財源の獲得を図り、ゆとりぎ、図書館の大規模改修などと一体的に進めていく。

実施時期

産業福祉センターの複合化

Ⅱ期(令和13年度～令和17年度頃)

その他施設(斎場・自転車保管所) 現状と課題

- 羽村市民が利用できる公営斎場は、火葬場も兼ねた瑞穂斎場と富士見斎場があり、近年死亡者数の増加とともに、瑞穂斎場の利用が順番待ちの状態になっている。(※瑞穂斎場は福生市、羽村市、入間市、武蔵村山市、瑞穂町の4市1町で運営する公営斎場)
- 今後も死亡者数は伸びる予測であり、2035年度～2040年度ごろにピークとなる見込みである。
- 市内には民間の斎場がある。また、瑞穂斎場組合の構成自治体で、別途公営斎場を運営しているのは羽村市のみである。
- 斎場の市民ニーズは高く、コロナ禍で2日葬の需要が減る中、1日葬や法事などでの利用が伸びている。
- 富士見斎場は、建築後50年近くが経過しており、老朽化が進んでいる。
- 自転車保管所は、駐輪が禁止された場所等から撤去した放置自転車を保管する施設である。直近5年間の年間平均撤去台数は669台であるが、同引取り者数は246人とどまっておらず、1日当たり0.8人程度である。

	建築年度	延床面積(m ²)
富士見斎場	S52	613
自転車保管所	H5	191

その他施設(斎場・自転車保管所) 検討中の案

基本方針

- 富士見斎場は死亡推計人口のピークを目途に当面維持していく。
 - 自転車保管所を旧クリーンセンターへ移転する。
-
- ◆ 富士見斎場については、利用状況や、瑞穂斎場や民間斎場の利用状況を見ながら、廃止時期を検討していく。
 - ◆ 自転車保管所内にある機材等を他へ移転し、自転車保管所の土地建物の財産処分を図る。

実施時期	
自転車保管所の移転	I 期(令和8年度～令和12年度頃)

Ⅲ 資料編

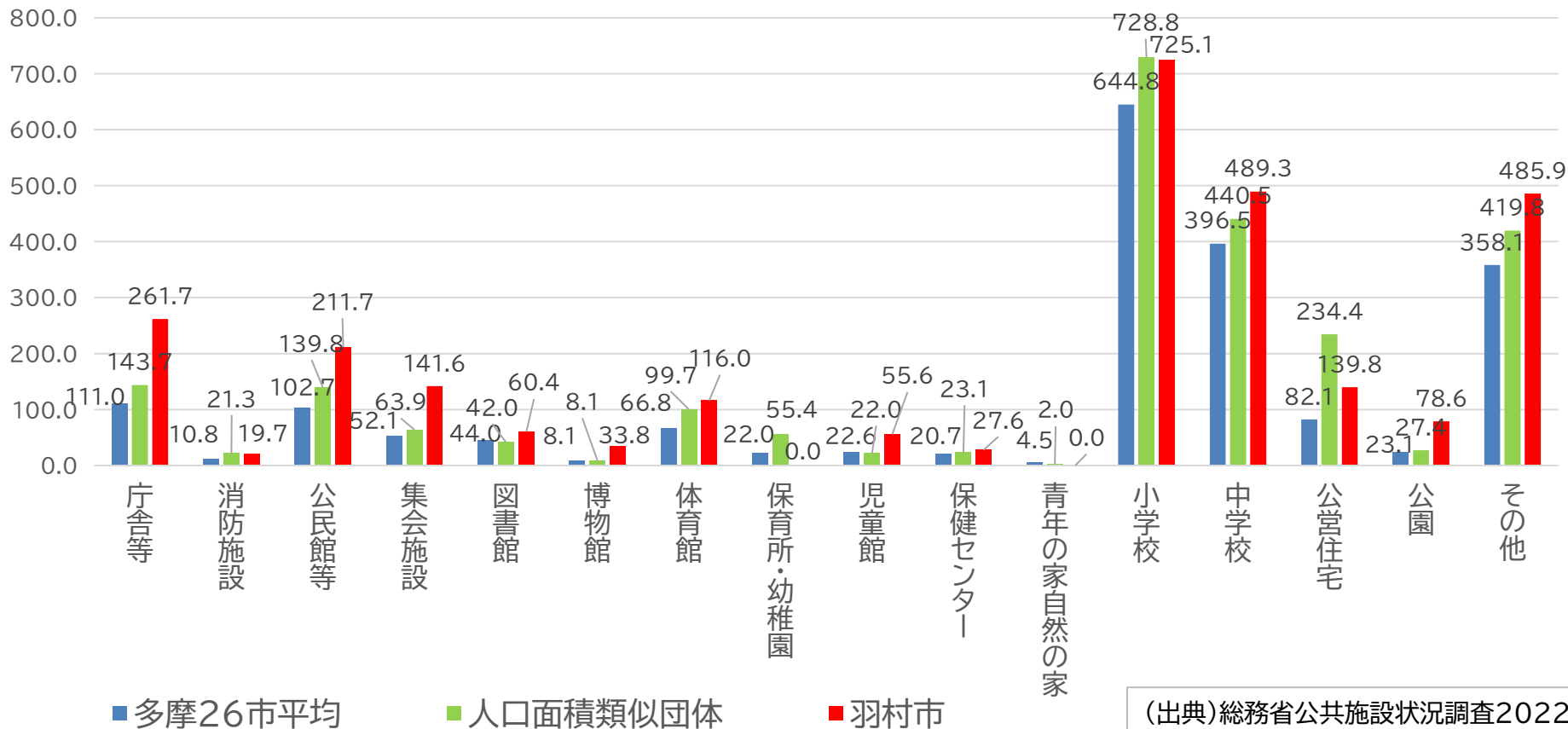
//////整理統合を検討する上での主な基礎資料を示します。

主な貸室施設の平均利用率 ※より詳細な情報は公式サイトで公開しています。

	施設名	R5	H30	H20
1	中央館	10.2%	8.7%	—
2	加美会館	9.1%	12.5%	—
3	五ノ神会館	9.5%	22.2%	—
4	栄会館	5.4%	8.2%	—
5	本町会館	10.0%	10.0%	—
6	神明台会館	21.1%	22.6%	—
7	三矢会館	7.4%	9.8%	—
8	小作本町会館	5.4%	11.7%	—
9	富士見平会館	8.3%	12.6%	—
10	美原会館	2.5%	7.2%	—
11	緑ヶ丘会館	7.6%	10.9%	—
12	奈賀会館	8.8%	10.1%	—
13	天王台会館	8.9%	13.2%	—
14	清流会館	2.6%	4.3%	—
15	小作台東会館	12.0%	10.7%	—
16	川崎会館	4.2%	5.9%	—
17	小作台西会館	6.2%	11.2%	—

	施設名	R5	H30	H20
18	緑ヶ丘第二会館	31.0%	46.3%	—
19	田ノ上会館	9.0%	12.9%	—
20	東会館	10.0%	12.3%	—
21	上水会館	8.8%	11.1%	—
22	緑ヶ丘三町会館	13.1%	15.0%	—
23	双葉町会館	14.9%	19.9%	—
24	スポーツセンター	50.4%	※R6.4月～R7.2月の実績	
25	福祉センター	15.0%	16.2%	19.4%
26	ゆとろぎ	32.6%	45.9%	43.5%
27	産業福祉センター	35.8%	32.7%	27.4%
28	スイミングセンター	12.1%	19.6%	13.0%
29	コミュニティセンター	41.8%	52.4%	44.3%
30	弓道場	86.1%	83.8%	—
31	じゅらく苑	38.0%	52.3%	—
32	いこいの里	56.0%	—	—
33	富士見公園クラブハウス	11.1%	22.7%	26.3%
	平均	18.3%	20.5%	29.0%

施設種類別の人口当たりの床面積他市比較



(出典)総務省公共施設状況調査2022
数値は人口千人当たり

市民アンケート

※より詳細な情報は公式サイトで公開しています。

今後の公共施設の
整理統合を見
据え、羽村市にお
ける公共施設の
規模・量について、
どのように考え
ますか？

施設分類	不要である	減らすべき	増やすべき	現状維持 するべき	わからない ・無回答
貸スペース・貸会議室	7.4%	28.5%	2.2%	43.2%	18.6%
イベント・ホール施設	3.2%	17.1%	2.1%	65.1%	12.5%
児童福祉施設	1.0%	13.8%	5.6%	62.9%	16.6%
高齢者福祉施設	2.7%	8.2%	13.8%	57.9%	17.3%
屋内スポーツ施設	3.6%	10.4%	4.8%	68.4%	12.8%
温水プール施設	6.7%	9.7%	4.4%	65.5%	13.7%
図書館	1.4%	8.7%	2.9%	79.7%	7.4%
郷土資料展示施設	7.0%	17.4%	0.5%	55.9%	19.1%
産業施設(ワーキングスペース等)	10.6%	20.3%	2.2%	36.4%	30.4%
斎場(葬儀場)	0.7%	3.9%	5.0%	80.2%	10.3%
農産物直売施設	3.2%	4.1%	9.2%	73.7%	9.7%
動物園施設	4.8%	5.0%	2.6%	77.4%	10.3%
観光案内施設	13.3%	17.3%	2.6%	44.8%	22.1%
公共の交流場所・居場所(フリースペース)	13.3%	13.8%	10.9%	34.5%	27.4%

建物の老朽化状況（主な公共施設の減価償却率①）

施設名称	減価償却率
市役所本庁舎	65%
市役所分庁舎	84%
羽村駅西口土地区画整理事務所	100%
コミュニティセンター	78%
加美会館	52%
栄会館	100%
本町会館	100%
神明台会館	100%
緑ヶ丘会館	96%
富士見平会館	99%
小作本町会館	100%
美原会館	99%
中央館	100%
川崎会館	90%
清流会館	100%
奈賀会館	90%
三矢会館	100%
緑ヶ丘三町会館	100%

施設名称	減価償却率
田ノ上会館	100%
東会館	70%
小作台東会館	90%
小作台西会館	79%
五ノ神会館	58%
緑ヶ丘第二会館	100%
上水会館	100%
天王台会館	94%
双葉町会館	80%
羽加美団地	64%
美原団地	90%
間坂団地	86%
玉川団地	100%
栄町住宅	93%
羽村東小学校	79%
羽村西小学校	67%
富士見小学校	62%
栄小学校	75%

この減価償却率は減価償却の累計額を取得価格で除したもので、建物の老朽化の度合いを示しています。

この数値が100%に近いほど、経過年数が法定耐用年数に近いことを示しています。

実際の老朽化の状況については、公式サイトの「施設カルテ」に記載しています。

（出典）
令和5年度固定資産台帳

建物の老朽化状況（主な公共施設の減価償却率②）

施設名称	減価償却率
松林小学校	85%
小作台小学校	76%
武蔵野小学校	80%
羽村第一中学校	74%
羽村第二中学校	75%
羽村第三中学校	90%
教育相談室	88%
スポーツセンター	82%
スイミングセンター	64%
弓道場	57%
生涯学習センターゆとろぎ	36%
郷土博物館	73%
図書館	46%
中央児童館	84%
東児童館	50%
西児童館	64%
東学童クラブ	100%
奈賀学童クラブ	92%

施設名称	減価償却率
松林学童クラブ	100%
小作台学童クラブ	91%
小作台第二学童クラブ	91%
西学童クラブ	84%
富士見学童クラブ・富士見第二学童クラブ	52%
栄学童クラブ・栄第二学童クラブ	80%
武蔵野学童クラブ	55%
武蔵野第二学童クラブ	57%
高齢者在宅サービスセンターいこいの里	64%
老人福祉センターじゅらく苑	78%
シルバー人材センター事務所	61%
福祉センター	50%
障害者就労支援センターエール	100%
保健センター	51%
平日夜間急患センター	74%
産業福祉センター	87%
農産物直売所	75%
富士見斎場	92%
自転車保管所	100%

（出典）
令和5年度固定資産台帳

御意見・御提案の提出方法について

■提出方法 所定の様式を用いて、下記①～⑤いずれかの方法で提出してください

①公共施設マネジメント課窓口へ直接②郵送③メール④FAX⑤WEB回答フォーム

※様式は公共施設マネジメント課窓口で配布しているほか、
市公式サイトからダウンロードの上印刷してください。

WEB回答フォームは右の
二次元コードからアクセス
できます。（様式は不要）



■提出先

郵 送：〒205-8601（住所記載不要）羽村市公共施設マネジメント課 宛

メール：s110000@city.hamura.tokyo.jp

FAX：042-554-2921

■回答期限

令和7年10月31日（金）午後5時必着

■問合せ先

総論に関すること…公共施設マネジメント課 555-1111（内線342・341）

各論に関すること…各施設所管課

※複数施設にまたがるなど問い合わせ先が分からない場合は、公共施設マネジメント課にお問い合わせください。